

記載例 変更届(構造・設備の変更)

様式第2号

令和 年 月 日

村山保健所長 殿

美容所開設者の住所・氏名を記載
開設者が法人の場合、法人の所在地、法人名、代表者職・氏名を記載

住所 村山市楯岡笛田四丁目5番1号

氏名 村山 太郎

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

美容所開設届出事項変更届

次のとおり変更したので、美容師法第11条第2項の規定により届け出ます。

美容所の名称	美容べにばな	
美容所の所在地	村山市楯岡笛田四丁目5番1号	確認証の番号の後ろの年月日を記載
確認年月日 及び番号	平成30年4月1日	指令村保 第10号
変更事項	<p>()書きには変更内容を具体的に記載</p> <p>構造設備の変更(美容いすの追加)</p> <p><変更前> 美容いす 2台</p> <p><変更後> 美容いす 3台</p> <p>構造設備の変更の場合、変更届が不要な場合又は面積要件等から変更できない場合があるので、事前に村山保健所 生活衛生課 営業衛生担当に相談のうえ、届出してください。</p>	
変更年月日	令和 4年 6月 1日	実際に変更した日を記載
備考	<p>【添付書類】</p> <p>○変更前後の状況(何がどう変わったか)が分かる平面図</p>	

備考

- 1 構造設備を変更した場合は、変更前後の状況を明らかにした平面図を添付すること。
- 2 新たに美容師を雇用した場合は、その者につき、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣が指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書を添付し、美容師免許証又は美容師免許証明書を提示すること。
- 3 新たに管理美容師を置き、又は変更した場合は、その者につき、管理美容師講習会修了証書を提示すること。
- 4 美容所確認証に記載された内容に変更が生じた場合は、美容所確認証を添付すること。